

決議要約
国際理事会会議
2025年10月9日～12日
インド、コルカタ

監査委員会

決議なし。

会則及び付則委員会

1. Swarn Singh Khalsa ライオンの元地区ガバナーとしての復帰を承認した。
2. 理事会方針書第7章 Exhibit A「標準版地区会則」第6条を改訂し、地区ガバナー、第一副地区ガバナー、および第二副地区ガバナーが同一クラブの会員であってはならないとする最近の国際付則改正に整合させた。
3. 2027年7月1日付で会則地域1の国際理事を1名減らし、会則地域3の国際理事を1名増やすとともに、2028年7月1日付で会則地域1の国際理事を1名減らし、会則地域6の国際理事を2名増やし、国際会長による理事会アポインティを1名減らす決議案。この決議案は、2026年国際大会で代議員に提案される。
4. 元地区ガバナーが地区または複合地区大会において完全な代議員資格を付与されるためには、グッドスタンディングにあるクラブに所属していなければならないとする、クラブ代議員数算定方式を変更する決議案。この決議案は、2026年国際大会で代議員に提案され、直ちに有効となる。

大会委員会

決議なし。

地区及びクラブ・サービス委員会

1. 3242-F 準地区が 3242-F、3242-H、および 3241-J を設けることを承認した。3242-F および 3241-J の地区再編成は 2026 年国際大会の閉会時に、3242-H の地区再編成は 2027 年国際大会後に有効となる。
2. 307-B2 準地区が 307-B2 および 307-C を設けることを承認した。本地区再編成は 2026 年国際大会の閉会時に有効となる。
3. 308-B2 準地区が 308-B2 および 308-B5 を設けることを承認した。本地区再編成は 2026 年国際大会の閉会時に有効となる。
4. 317-C 準地区が 317-C および 317-H を設けることを承認した。本地区再編成は 2026 年国際大会の閉会時に有効となる。
5. 322-B1 および 322-B2 準地区が 322-B1、322-B2、および 322-B3 を設けることを承認した。本地区再編成は 2026 年国際大会の閉会時に有効となる。
6. 404-B2 準地区が 404-B5 および 404-B6 を設けることを承認した。ただし、2025 年 12 月 1 日までに会員要件を満たすことを条件とする。本地区再編成は 2026 年国際大会の閉会時に有効となる。

7. 理事会方針書第 5 章 C 節「ステータスクオ」を改訂し、新たに「会員数が少ないためクラブが機能していない」という第 4 項およびその小項目を追加した。
8. 理事会方針書第 9 章 J 節を改訂し、「地区糖尿病委員長」の後に「地区災害支援委員長」を加えた。
9. 理事会方針書第 9 章 M 節を改訂し、「複合地区糖尿病委員長」の後に「複合地区災害支援委員長」を加えた。
10. 理事会方針書第 9 章 G 節を改訂し、現行の段落に「1」の項番を付けた上で、新たな「2」として、地区ガバナー、第一副地区ガバナー、および／または第二副地区ガバナーの欠員が繰り返し発生している移行地区に対しては、空席補充の書類を提出する際に役員引き継ぎ計画を併せて提出するよう求める段落を加えた。

財務及び本部運営委員会

1. 2025～2026 年度の修正版予算と第 1 四半期収支予想を承認した。
2. 2026 年 7 月の大会で代議員投票にかけるため、5 年間にわたる年額 2 ドルの国際会費増額を提案することを承認した。
3. 2025 年 9 月 30 日以前に結成されたすべてのネパールのクラブに対し、2026 年 6 月 30 日まで支払い期限を延長することを承認した。
4. 地区ガバナー経費払戻し手続きのテクノロジー改善を進めるため、理事会方針書第 21 章および第 9 章の改訂を承認した。
5. 購買方針の改訂を承認した。

リーダーシップ開発委員会

1. 理事会方針書第 14 章 D.3.o.(2)を改訂し、第一副地区ガバナー/地区ガバナーエレクト・セミナー副委員長の役職を、第二副地区ガバナー・セミナー委員長の役職も含むものとした。
2. 理事会方針書第 14 章 D.3.n を改訂し、第一副地区ガバナー/地区ガバナーエレクト・セミナー委員長職の資格要件および制約を明確化するため、候補者が委員長を務める年の過去 10 年間に第一副地区ガバナー/地区ガバナーエレクト・セミナーのグループリーダーを務めていること、かつ/または過去に第一副地区ガバナー/地区ガバナーエレクト・セミナー委員長を務めたことがないことが奨励される（ただし必須ではない）ものとした。

長期計画委員会（2025 年 8 月会議の報告）

決議なし。

マーケティング委員会

1. 理事会方針書第 19 章 F 節「アワード」を全文削除し差し替えることを承認した。

会員増強委員会

1. 2026～2028 年期限オクラブ諮問パネルの構成員と補欠を承認した。
2. 理事会方針書第 22 章「レオクラブ・プログラム」を改訂し、レオ地区が解散した際の方針を実務に整合させた。
3. 理事会方針書第 22 章「レオクラブ・プログラム」を改訂し、2026 年 1 月 1 日からレオが他のレオをスポンサーすることを認めるものとした。
4. 理事会方針書第 24 章「グローバル・アクション・チーム」を改訂し、ライオンが同時に務めることのできる複合地区または地区レベルの GAT 職を一つに制限した。
5. 理事会方針書第 17 章「会員」を改訂し、ガイディング・ライオン関連アワードを地区ガバナーへ発送する際の方針を実務に整合させた。

奉仕事業委員会

1. ライオンズクラブ国際協会（LCI）アドボカシー・ガイドラインを改正し、毎年 LCI で最も会員数の多い国からアドボカシー・デーの提案書を提出できるようにし、また LCI 執行役員が選んだ国からアドボカシー・デーの提案書を提出できるようにすることを決議した。

テクノロジー委員会

決議なし。

上記要約のいずれかに関する詳細は、協会ウェブサイト www.lionsclubs.org でご覧いただくか、法務部にお問い合わせください。